７．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、財源が資本の部を構成する固定資産に係る控除対象外消費税等は、資産の取得原価に算入しております。

９．固有の表示科目について

開発委託金回収債権

革新的社会資本整備研究開発推進事業などにおいて、企業等に委託し支出した金額です。

［収益認識に関する注記］

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１．収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

	船舶に係る技術及びこれを活用した海洋の利用等に係る技術分野	港湾、航路、海岸及び飛行場等に係る技術分野	電子航法分野	合　　計
受託収入	1,191,909,147円	2,075,918,967円	185,264,566円	3,453,092,680円
内訳				
受託研究収入	129,154,330円	1,954,361,000円	83,554,918円	2,167,070,248円
その他受託収入	1,062,754,817円	121,557,967円	101,709,648円	1,286,022,432円

２．収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．契約資産及び契約負債の残高等

前受金のうち契約負債の残高は、634,460,628円です。

［金融商品の時価等に関する注記］

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、研究成果等収入未収金、及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

［退職給付に係る注記］

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	2,788,612,578
退職給付費用	176,038,145
退職給付の支払額	311,355,055
期末における退職給付引当金	2,653,295,668

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	176,038,145

［重要な債務負担行為］

当該会計年度に契約締結を完了させましたが、実際の支出が翌期以降になる債務負担行為のうち、重要なものは以下のとおりです。

協調群制御用航行型ＡＵＶ設計・製作　434,390,000円

発動機（ビーチクラフト式Ｂ300型用）１台の購入　151,360,843円

［不要財産に係る国庫納付等］

（単位：円）

①資産種類		土地、建物、構築物
②資産名称		海上技術安全研究所旧大阪支所
③帳簿価額	⑴取得価額	772,252,260
	⑵減価償却	53,907,744
	⑶帳簿価額	718,344,516
④不要財産となった理由		大阪支所の土地、建物等は、関西における船舶技術の向上を目指して試験研究を行ってきた財産である。 平成22年12月７日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、独立行政法人海上技術安全研究所（現：海上・港湾・航空技術研究所）の大阪支所について、「三鷹本所への統合による廃止又は中小企業等の活用が見込まれる実験施設の自治体等への移管を検討する。」と記載された。 上記決定を受け、平成26年３月27日の理事会において、大阪支所の機能を三鷹本所に移転することに伴い同支所を廃止することを決定し、今後使用する見込みがない財産として承認されたものである。
⑤国庫納付等の方法		現物納付
⑥国庫納付等の額	国庫納付額	772,252,260
納付等年月日	納付年月日	令和７年１月31日
⑦減資額		772,252,260